

氏名	積 良 仁 つむ ら じん
学位の種類	医 学 博 士
学位記番号	論 医 博 第 431 号
学位授与の日付	昭 和 43 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	本邦妊婦に対する脂質投与基準についての考察に関する研究

論文調査委員 (主査) 教授 西村敏雄 教授 早石 修 教授 沼 正作

論 文 内 容 の 要 旨

妊婦における脂質栄養の重要性はいまさらいうまでもない。ことに近年、妊娠時において必須脂酸のもつ有意義的役割が漸次解明されつつあり、妊娠に対し投与脂質の量のみでなく、これの質的な検討、すなわち適正な投与基準の確立が要請されているが、いまだ明確な解答は得られていない。

著者は京都大学婦人科産科教室における系統的な妊婦栄養代謝追求の一環として、この課題について実験的に検討している。

すなわち、正常末期妊婦および晩期妊娠中毒症妊婦に対し、量的、質的に異なる高脂肪実験食を作製投与し、この際の間中間代謝物質の消長から検討を加えたのである。実験食は5種類あり、その一つは標準食であり、他は高脂肪食である。高脂肪食は脂肪を60, 90 gとし、前者は更に必須脂酸約10%, 30%, 後者も約6%, 40%に、それぞれ二つに分けた。

対象妊婦を入院安静の状態におき、まず標準食を投与し、次いで各種高脂肪食を投与した。標準食投与後および高脂肪食投与後、3, 6, 9日目に、早朝空腹時の末梢静脈血およびそれまでの24時間尿につき、それぞれケトン体、 α -ケトグルタル酸の経日的変動を追求した。ケトン体は教室岡部の方法 α -ケトグルタル酸は Friedmann-Haugen 氏原法の清水氏変法によった。

その結果、正常末期妊婦に脂肪60, 90gのいずれの高脂肪食を投与しても、その必須脂酸含量の多少に関係なく両中間代謝物質の代謝異常は認められなく、しかるに晩期妊娠中毒症妊婦においては、脂肪60g, 必須脂酸含有30%の場合にのみ、正常末期妊婦におけるとほぼ同様な傾向を示したが、他の場合ではすべて血中、尿中ケトン体は増加の傾向を示し、 α -ケトグルタル酸については、脂肪60gでは必須脂酸の多少にかかわらず著変なく、90gの場合では必須脂酸の含有量に関係なく、尿中排泄量の増加傾向を示した。以上により、正常末期妊婦においては、脂肪90g投与でも差支えなく、しかるに晩期妊娠中毒症では、脂肪60g, その中の必須脂酸含有30%が適切であろうと推論した。

論文審査の結果の要旨

正常末期および晩期妊娠中毒症妊婦にそれぞれ標準食および4種類の高脂肪食（脂肪60g必須脂酸10％，脂肪60g必須脂酸30％，脂肪90g必須脂酸6％，脂肪90g必須脂酸40％）を一定期間与え，投与後3，6，9日目に末梢静脈血ならびにそれぞれ測定時までの24時間尿につきケトン体， α -ケトグルタル酸につきその変動を追求した。正常末期妊婦に脂肪60，90gの高脂肪食を投与してもその必須脂酸含量いかに関係なくこれら中間代謝物質に異常所見は認められなく，しかるに晩期妊娠中毒症妊婦においては脂肪60g，必須脂酸含量30％の場合にのみ異常所見がなく他の場合では血中，尿中ケトン体は増加の傾向を示し， α -ケトグルタル酸については脂肪60gで異常なく，90gでは必須脂酸含量いかに関係なく，尿中排泄量は増加傾向を示した。

以上から正常末期妊婦においては脂肪90gでもさしつかえなく，しかるに晩期妊娠中毒症では脂肪60g，必須脂酸含量30％が適切であろうと推論した。

本邦妊婦ことに晩期妊娠中毒症妊婦の食餌療法に意義ある知見を付加したものである。

本論文は学術上有益であって医学博士の学位論文として価値あるものと認定する。